



令和3年8月25日
「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」中京区推進協議会
〔事務局：京都市中京区役所地域力推進室812-2426〕

防犯機能付き電話機の支給について

(高齢者世帯向け 先着45台)

中京区では、自治連合会や各種団体などが参画する「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」中京区推進協議会において、防犯の取組を推進しています。この度、その取組の一環として、近年、高齢者を中心に多発している特殊詐欺の被害を防止するため、警告メッセージや通話録音等の防犯機能を有する電話機の支給を下記のとおり実施します。

記

1 事業目的

特殊詐欺被害の多くは、自宅の固定電話の受電をきっかけとしていることから、防犯機能付き電話機を支給し、特殊詐欺被害の撲滅を目指します。

2 支給物品

着信時に相手方への警告メッセージ再生機能、通話内容自動録音機能、受話拒否機能などの特殊詐欺被害防止機能を有した電話機

3 対象者

中京区内に住所があり、実際にお住まいの75歳以上の方

- ・支給する電話機設置後の短縮ダイヤル等の設定作業は、御本人や御家族でお願いします。
- ・FAX機能はありません。

※その他要件があります。

4 支給手続

(1) 申請

申請書※1に必要事項を記入のうえ、必要書類※2を添付し、提出してください。

提出方法は、原則持参に限ります。

※1 中京区役所ホームページからも申請書のダウンロードが可能です。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyo/page/0000287065.html>

※2 申請者の居住地が確認できる書類（健康保険証・運転免許証等の身分証明書）の写し

(2) 審査

申請書の内容を区役所において審査します。

審査には2～3週間いただきます。

(3) 支給

区役所の窓口にて手渡しもしくは配送にて支給いたします。

配送の場合は審査終了後一箇月程度の期間をいただきます。

(4) アンケート調査

設置後、概ね1箇月後に送付するアンケートに御回答いただきます。

5 募集期間

令和3年9月1日（水）から順次受付

6 支給予定数

45台（先着順）

7 問合せ・申請先

〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521

中京区役所地域力推進室 まちづくり推進担当

電話：075-812-2426